

協働ル～ム 〈協議が予想される事項〉

	協議事項	内 容	申し出者
1	交通事故に関わる相談業務	現在は県(交通政策課)で対応をしているが、個別事情に応じた相談はできないため、細かな事項については民間相談機関へ行っている。情報交換も含めてもう少し県と民間が連携できると円滑な相談が可能となり相談者にメリットが出てくる。	NPO
2	福祉有償運送に関わる業務	有償で高齢者や障害者と施設などへ送迎する場合、運営協議会を設置して道路運送法第80条の許可を得ることが必要だが、全域に広がっていない。本格運用後(H18.10～)の円滑な仕組みの構築について検討する必要がある。	NPO

	協議事項	内 容	申し出者
1	協働事業に関わる契約書等の検討	協働で実施する事業と従来からの委託事業とは相容れない部分があるが、契約書等はそれに対処したものとなっていないため、協働事業にふさわしい契約書等の検討が必要である。	NPO活動促進室
2	協働の評価に関する検討	協働事業の成果を明確にし、その成功点や失敗点を明らかにすることで、改善策を探り次の取り組みに活かしていくことと併せて、協働を普及促進するためにも分かりやすい評価制度の検討が必要である。	NPO活動促進室
3	今後のNPO活動・ボランティア活動支援・協働のあり方	NPO活動促進室と市町、淡海ネットワークセンター・社協等、市町域のセンターとの役割分担とその支援方法等について、5年後、10年後の望ましい姿を描き、協働の視点を取り入れながら具体的な施策を検討する。	NPO活動促進室

可能性のあるテーマ

テーマ

- ・ グリーンツーリズムの推進
- ・ 障害者の自立支援
- ・ 不登校・引きこもり支援
- ・ 琵琶湖人工護岸の管理
- ・ 食の安全
- ・ 食育の推進
- ・ 消費者保護・相談業務
- ・ 地域における防災の仕組みづくり
- ・ 自主防犯組織の活性化

関係課

- 農村振興課
- 障害者自立支援課
- 学校教育課・青少年室
- 河港課
- 生活衛生課
- 健康推進課
- 県民生活課
- 総合防災課
- 県民生活課